

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3591000124		
法人名	有限会社 兼清メディカルサービス		
事業所名	グループホーム浅江		
所在地	山口県光市浅江3丁目1-25		
自己評価作成日	平成 28 年 2 月 19 日	評価結果市町受理日	平成28年9月12日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク		
所在地	山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		
訪問調査日	平成 28 年 3 月 17 日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

年齢を重ねていくごとに衰えていく不安を出来るだけ軽減できるように、介護・看護・医療・生活・家族関係等をトータルで支援していくようにしています。協力医療機関による月2回の訪問診療や緊急時の対応、週4回の電気治療が受けられるように支援しています。また、急な体調変化や異変に気付いた際には医師に報告し、すぐに適切な対応ができるため、安心して生活することができます。食事は特に力を入れています。毎日おいしく・楽しく食べていただけるように、利用者一人ひとりの健康状態や好みに合わせた食事形態や献立に配慮しています。また、内部研修として教育・技術分野を毎月各1個ずつ研修を実施し、日々の介護の質の向上ができるよう努めています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者は全員、協力医療機関をかかりつけ医とされ、定期的な訪問診療や看護師による健康チェックや服薬管理などを受けておられる他、緊急時や夜間には協力医療機関の指示を仰いで対応されるなど、適切な医療が受けられるよう支援しておられ、利用者や家族の安心につながっています。食事は、旬の野菜を利用され、栄養バランスのとれた献立で、昼食と夕食の副菜は法人他事業所からの配食を利用され、事業所では、朝食とご飯、みそ汁を利用者と職員が一緒につくっておられます。野菜の下ごしらえ、盛りつけ、テーブル拭き、お茶汲み、配膳、下膳、食器洗い、盆拭きなどできることを職員と一緒にしておられ、月1回のおやつづくりや行事食、梅酒やらっきょう漬けづくりなど、食事が楽しみなものになるよう工夫して支援しておられます。内部研修を教育研修と技術研修に分けられ、幅広い内容のテーマで年間計画を立てられ、毎月職員が交代で講師を務めて実施しておられるなど、職員を育てる取り組みをしておられます。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
57	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:24. 25. 26)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	64	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
58	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:19. 39)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	65	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
59	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
60	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38. 39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員は、活き活きと働けている	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:50)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:31. 32)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
63	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:29)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設独自の理念を作成し、玄関の目立つ位置に掲げている。日常のケアの中で、理念に沿ったケアが出来るよう努めている。	「長年住み慣れた地域で、暮らしましょう。老いても人間らしく、美しく暮らしましょう。美味しく食べて、元気になりましょう。病気と共生し、長生きしましょう。」という事業所の理念をつくり事業所内に掲示している。管理者、職員は月1回のミーティング時に理念を確認して共有し、実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方々がより認知症について理解していただけるよう、ボランティア団体と協同して研修会を行えるように取り組んでいる。又、系列施設での地元の小学生の訪問、ボランティアの訪問(ハーモニカ、餅つき、水墨画など)時には協力し、利用者も積極的に参加している。	自治会に加入している。利用者は、法人の他事業所の行事に参加し、地元の小学生やボランティア(ハーモニカ、水墨画等)と交流している。事業所の職員が地元の中学校の認知症の授集での劇に参加したり、認知症の家族会との交流を図るなど地域との繋がりを広げているが、事業所自体が地域の一員として日常的に交流するまでには至っていない。	・地域とのつきあいの工夫
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設へ来られた方には出来るだけ入居者に関わって頂き、それを通じて認知症の方々の理解を深めて頂けるよう努めている。又、地域の方々がより認知症について理解していただけるよう、ボランティア団体と協同して研修会を行えるように取り組んでいる。		
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価及び外部評価を実施する意義を職員全員が理解し、全員で取り組んでいる。職員が個々でシートへ記入し、話し合いを行いながらまとめている。	ガイド集を基に評価項目について学習し、職員は評価の意義について理解している。自己評価をするための書類を配布し、職員一人ひとりが記入したものを、管理者がまとめている。評価を通して、身体拘束をしないケアの工夫や夜間の対応方法、福祉教育(認知症に関わる地域見守りネットワーク)など、課題を見つけて改善に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催し、入居者やサービスの状況について報告している。その時に施設で必要なことや困っていること、様々な職種の方々に出席して頂き、話し合いを行っている。利用者の家族にも参加していただくことで、率直な意見をもらい、それをサービスの向上に活かしている。	会議は、地域包括支援センター職員、民生委員、介護相談員、有識者(家族の会等)、利用者家族、職員等のメンバーで年6回開催している。利用者の状況報告、行事報告、外部評価への取組状況等について報告して話し合っている。会議の中で、みどりや認知症についての勉強会を行い、参加者からの意見や助言等をサービスの向上に活かすよう取り組んでいる。	・地域メンバーの拡大
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議時や役所へ出向いた時に直接意見交換を行っている。又、問題や相談があるときにはその都度電話で連絡を取り、密に協力関係が築けるように努めている。	市担当者とは、運営推進会議の他、直接出向いたり電話で相談して助言を得たり、情報交換しているなど協力関係を築いている。事業所の抱えている課題については、法人本部を通して市と協力しながらサービスの質の向上に取り組んでいる。	
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての研修を行い、職員全員が正しく理解できるよう取り組んでいる。利用者個々の状態や行動パターンを理解した上でケアを行っており、拘束しなくても安全が確保できるように職員同士が連携しながら日々のケアに取り組んでいる。	身体拘束について、内部研修(身体拘束排除、高齢者が虐待防止)で学び、職員は理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。事業所が建物の3階にあることなど、構造上玄関を施錠していることがあるが、利用者が外出したいときは一緒に出かけるなど、閉塞感をもたないよう配慮している。スピーチロックについては、気になる場合に管理者が直接、指導をしている。	
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止についての研修を行い、職員全員が正しく理解できるよう取り組んでいる。虐待のサインを見逃さないよう入浴時や着脱時には身体チェックを欠かさずに行っている。		
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	それぞれの制度について研修を行い、両方についての違いを含めて職員全員が正しく理解できるように取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には重要事項をきちんと説明している。また、入所にあたっての不安や疑問点についてしっかりと話し合い、理解していただけるよう努めている。		
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の方が面会時に職員から声掛けを行い、近況を報告し、気軽に意見や要望が言えるような関係性作りに努めている。又、運営推進会議に出席された際に、家族目線の率直な要望が出る事が多く、出来る限り要望に沿うことのできるよう努力している。利用者へはコミュニケーションを大切に、日々の生活の中で直接話を聞いている。	契約時に、苦情や相談の受付体制や第三者委員、処理手続きを家族に説明している。家族の面会時には、積極的に声かけを行い、意見が出やすい関係づくりに努めており、運営推進会議時、敬老会等の行事の時に、家族の意見や要望などを聞いている。申し送りノートを活用して家族からの意見や要望を職員間で共有している。運営に反映させるまでの意見は出ていない。	
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月ミーティングを開催し、業務内容や利用者へのケア内容について一緒に話し合う機会を設けている。又、職員の中で、利用者の変化や要望に対する対応や、業務内容について等に困ったことがあればすぐに報告し、話し合いながら調整している。話し合ったことはすぐに業務やケアに反映させている。	月1回のミーティングで、職員からの意見や提案を聞く機会を設けている他、管理者は、日常業務の中でも聞いている。入浴や清掃の時間を含めた勤務時間や勤務内容の変更などの意見があり、反映させている。	
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	現場での職員個々の力量や勤務状況を把握し、それに応じた勤務内容や勤務形態にし、より働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる。		
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人ひとりの力量を把握し、それに応じた資格取得や外部での研修を受ける機会を提供している。毎月、職員が講師となり、内部研修を実施している。	外部研修は、職員に情報を伝え、希望や段階に応じて受講の機会を提供している。内部研修は、教育研修と技術研修に分けて年間計画をたて、毎月、身体拘束、感染症、プライバシー保護、成年後見制度、脱水、食中毒、移動ケア、食事ケア、清潔ケア、応急処置などのテーマで職員が交代で講師を務めて実施している。資格習得の支援もしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会や外部での研修へ職員が参加する機会があり、他施設の状況やサービス内容についての情報交換を行っている。そこでの学びを自施設に持ち帰り、職員同士で情報共有をしている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に利用者や家族との面談を行い、本人の希望や要望、不安など十分に聞き、要望に合わせたサービスの提供に努めている。		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前に家族との面談を行い、家族の困っていること、不安、要望をしっかりと聞き、少しでも不安が解消し、安心して頂けるように努めている。		
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前の面談時、十分な話し合いを持ち、本人と家族のニーズをしっかりと見極め、一番必要としているサービスを提供できるような対応に努めている。		
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者それぞれの身体状態に合った役割（食事準備、洗濯干し・たたみ、シーツ交換など）を提供し、利用者と職員が一緒になって行っている。又、コミュニケーションを大切にし、日々の生活の中で利用者からちょっとした知識を教わることも多くある。		
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族が面会に来られた時には本人についての近況を伝えるようにしている。ケア内容について分からないことがあれば家族に相談している。又、職員では対応出来ない部分は家族にも協力して頂いている。（他医療機関への受診、外出支援等）		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族の協力のもと、お正月や法事等の家族での行事には出来るかぎり参加して頂いたり、行きつけの病院、美容院を利用して頂いている。近所の人や友人、親戚等、これまでに馴染みのある人が面会に来られることも多い。又、希望時には行きつけのスーパーや場所に出かけられるよう支援している。	親戚の人や近所の人、友人の来訪がある他、馴染みの美容院の利用、ドライブでなじみのスーパーや神社、海、昔住んでいた場所に出かけたり、家族の協力を得ての法事への出席、墓参り、正月の帰宅、誕生日の夕食など、馴染みの人や場所との関係が途切れない支援に努めている。	
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者一人ひとりの性格や利用者同士の関係性を十分に理解し、なるべく穏やかに良好な関わり合いを持つことが出来るよう努めている。		
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用が終了した場合でも、その後の経過を見守り、必要に応じて相談や支援を行い、本人が安心できる生活環境作りの手助けを行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者とのコミュニケーションを大切にし、何でも言い合えるような関係性を築けるようにしている。日常会話の中から本人の希望や意向を把握して記録に残すようにしている。困難な場合には家族や知人からの情報を得て、日々の言動や表情からくみ取るようにしている。	入居時のアセスメントを活用している他、日頃の関わりの中での利用者の様子を「介護・看護記録」や「利用者生活状況」に記録して、利用者の思いや意向の把握に努めている。把握が困難な場合は、家族からの聞き取りを基に職員間で話し合い、本人本位に検討している。	
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者とのコミュニケーションを大切にし、日頃の会話の中で本人から直接聞いたり、家族・知人から情報収集するようにしている。		
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日、状態を記録に残し、職員全員が把握できるようにしている。いつもと違うと感じたときには「介護・看護記録」へ詳しく記録するようにしている。又、「利用者生活状況」のシートを活用し、状態をこまめにチェックするようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者会議を3ヶ月毎に開催し、本人・家族・医師の意見を参考にして職員が中心となって話し合い、介護計画を作成している。また、3ヶ月毎にモニタリングを行い、介護計画を見直し作成している。状態変化があった場合には、その都度、担当者会議を開催し、現状に即した介護計画を作成している。	計画作成担当者を中心に、担当者会議を開催し、利用者や家族の要望、主治医、看護師の意見を参考にして話し合い、介護計画を作成している。3ヶ月毎にモニタリングを実施し、見直しをしている他、利用者の状況に変化があった場合はその都度見直して、現状に即した介護計画を作成している。	
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの内容は個別に記録し、職員が把握できるようにしている。この記録をもとに、介護計画を作成、見直しを行っている。又、全職員が共有したい情報は「申し送りノート」に記入し、引き継ぎを行っている。		
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の身体的状況の変化が起こった場合の病院への受診等は家族へ意向を聞き、家族の都合やニーズに合わせて柔軟に対応している。		
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティア(ハーモニカ演奏・水墨画・ホルン演奏・餅つき)、小学生来訪時には積極的に参加し、利用者の持っている力を発揮できる機会を提供できるよう努めている。		
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回のかかりつけ医による回診を受けられるよう支援している。また、必要に応じて、すぐに医師へ報告し指示を受けたり、受診できる体制を築いている。他の科への受診は家族と協力し、今まで受診していた病院へも行くよう、移動が困難な場合には送迎や、付き添いを行っている。	利用者、家族の同意を得て、事業所の協力医療機関をかかりつけ医とし、月2回の訪問診療がある。他科受診時は、家族の協力を得て支援している。受診結果は電話または家族の面会時に説明している。健康管理は看護師が行い、夜間や緊急時には協力医療機関の指示を仰いで対応するなど、適切な医療が得られるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設看護師が週3日勤務して、適切な健康管理や状態観察を行っている。また、同一建物内に病院があるため、介護職員が状態変化に気が付いた時にはすぐに医師、看護師に報告し、対応を相談している。		
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院となった場合、職員が必ず付き添いを行い、本人についての情報を出来るかぎり伝え、治療がスムーズに行えるよう対応している。又、病院関係者や家族と連絡を密にとり、治療の経過や本人の状態、施設での日頃の様子や対応等の情報交換を行い、出来るだけ入院が短期間となるように努めている。		
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化についての指針を家族に説明し、同意を得ている。本人・家族の要望に沿った対応ができるよう、医療機関の協力のもと出来るかぎり対応している。状況に応じて家族と繰り返し話し合いを行い、方針を共有して支援を行っている。	「重度化対応・終末期ケア対応指針」に沿って契約時に事業所でできる対応について家族に説明し、同意書を交わしている。実際に重度化した場合は、利用者の状況の変化に応じて、主治医や看護師の意見を聞き、家族と話し合い、系列施設への移設も含めて方針を共有し、チームで支援に取り組んでいる。	
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	ヒヤリハット・事故報告書に記録して、再び起こらないよう分析し、対応策を話し合い検討している。事故対策会議を行い、利用者の身体状況に応じた事故防止策を考え、取り組んでいる。又、研修を行い、知識・技術を身につけることができるよう取り組んでいる。	ヒヤリハット報告書、事故報告書に記録し、その日の職員で話し合い、他の職員には、申し送り時に報告し、共有している。月1回のミーティング時に、事故対策会議を開催し、再発防止に取り組んでいる。事故発生への対応については、AED講習の開催や内部研修で誤嚥時等の応急手当の訓練を実施しているが、全職員が実践力を身につけるまでには至っていない。	・全職員が実践力を身につけるための応急手当や初期対応の定期的訓練の実施
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災計画に基づき2回/年、避難訓練、消火訓練を行っている。人口呼吸やAEDを使った救命訓練等の研修を行い、知識・技術が身に付くように努力している。災害の際には、同一建物内にある病院の職員の協力体制、火災時の消防署や職員へ直通の通報装置の設置をしている。	年2回、併設施設と合同で夜間想定避難訓練、避難経路の確認、通報訓練などを実施している。火災時には、同一建物にある病院の職員の協力体制があり、消防署や職員への直通の通報装置を設置しているが、地域との協力体制を築くまでには至っていない。備蓄の食料品や防災用具は確保しており、定期的に更新している。	・地域との協力体制の構築



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりのその人らしさを大切に、それに合わせた対応をしている。言葉遣いには気を付け、敬う気持ちを忘れないよう心がけて接している。申し送りや職員同士の情報交換の際には利用者の耳に入らないように配慮している。	内部研修(プライバシー保護について)で学び、職員は理解して、利用者の自尊心を傷つせず、プライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。管理者は、日常のケアの中で、言葉づかいに注意して声かけするよう職員に伝えている。	
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃の生活の中で、利用者が何でも言いやすいような関係性や雰囲気作りを心がけている。又、何でも利用者に決めて、行ってもらえるような声掛けを行うようにしている。		
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の過ごし方は人それぞれで、利用者本人に決めてもらっている。集団レクを行う際には全員に声掛けを行い、体調と気分次第で本人に参加の有無を決めてもらっている。なるべく部屋でこもりつきりにならないよう上手く声掛けし、ホールに出てもらえるよう促している。		
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	能力的に可能な利用者には、自分で服選びを行ってもらっている。できない利用者に対しては、職員が本人の好みと気分に合わせてその人らしい身だしなみやおしゃれができるよう支援している。		
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの好みや体調に合わせて食事形態や内容を変更・改善している。季節感や利用者の好みを取り入れたメニュー作りをしている。又、利用者と職員と一緒にお菓子作りをしたり、豆の皮むきを手伝ってもらったり、味噌汁づくりや食事の盛り付け・配膳等、出来ることを一緒に行っている。	昼食と夕食の副菜は法人他事業所からの配食を利用し、事業所で、朝食とご飯、みそ汁をつくっている。旬の野菜を利用し、バランスに配慮した献立をつくり、利用者の好みも取り入れて、家庭的な食事づくりを心がけて提供している。利用者は、野菜の下ごしらえや味噌汁づくり、盛りつけ、テーブル拭き、お茶汲み、配膳、下膳、食器洗い、盆拭きなどできることを職員と一緒にしている。利用者と職員は同じテーブルを囲んで食事をしている。月1回のおやつづくり(ホットケーキ、どら焼き、カップケーキ、ぜんざい、揚げもち、白玉団子、シフォンケーキ等)、おせち、節句、クリスマス等の行事食、梅酒やらっきょう漬けづくり、外食など、食事が楽しみなものになるよう工夫して支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの摂取量を毎回記録して、必要な食事量や水分量摂取できているかをチェックしている。身体状況に合わせて食事形態を変更し、必要な栄養を口腔から摂取できるよう支援している。水分摂取を拒否する利用者に対してはその理由を考え、好きなものに変えてみたり、形態を工夫し、出来る限り水分を摂取できるように努めている。		
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きへの声掛け・誘導を行い、食後の歯磨きが習慣となるように取り組んでいる。一人ひとりの残存機能に応じた支援を行っている。(歯ブラシ、義歯洗浄、保管)その際に口腔状態や義歯のチェックを行っている。		
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	チェック表を用いて一人ひとりの排泄パターンを把握できるようにしている。個々の状況に合わせた声かけ、見守りによる定時、随時のトイレ誘導を行い、おむつの使用を軽減できるよう努力している。	介護チェック表を活用し、排泄パターンを把握して、利用者一人ひとりに応じた声かけや誘導で、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援をしている。	
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘がちな利用者に対して、乳製品を摂取してもらったり、水分摂取回数を増やしたり、運動をしてもらったりと個々に応じた予防に取り組んでいる。		
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	利用者個々の身体状態・本人の希望に合わせて一般浴・シャワー浴・清拭等の入浴支援をしている。本人に入浴の有無を決めてもらっている。入浴を拒否される利用者には、言葉かけや対応を工夫したり、タイミングを見ながら本人のペースに合わせて対応している。	入浴は、月、水、金曜日の9時30分から12時の間利用者の体調や希望に合わせて支援している。入浴したくない利用者には職員の交代や時間の変更、声かけの工夫をするなど、本人のペースに合わせて対応している。入浴の順番にも配慮して、シャワー浴や清拭での対応もしている。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の身体状態に応じて適度に休息して頂いている。夜間不眠がちな利用者に対しては日中の活動(軽作業や会話等)を出来る範囲で増やし、夜間良眠できるようリズム作りを支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの処方されている薬が分かるように個別に一覧表を作成している。薬の処方の変更された時には状態をしっかり観察し、医師へ報告するようにしている。		
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の好きなこと・やりたいことを見つけ出し、系列施設での水墨画・ギター演奏等に参加したり、個々の趣味や能力に合わせた個別の支援を行っている。又、洗濯干し・たたみ、ゴミ袋作り、食事準備等、能力に合わせた役割作りも行っている。又、系列施設での合同レクやドライブ・散歩のレクを行い、気分転換が図れるよう支援している。	法人他事業所での水墨画やギター演奏に参加したり、ちぎり絵、ぬり絵、貼り絵、折り紙、かるた、習字、編み物、お手玉、クリスマスの飾り、季節に合わせた壁画づくり、カレンダーづくり、風船バレー、ボール蹴り、玉入れ、テレビ視聴、脳トレ(計算、漢字、まちがい探し)、ゴミ袋づくり、花づくりや水やり、メダカのえさやり、洗濯物干し、洗濯物たたみ、シーツ交換、食事の準備など、活躍できる場面づくりをして科用者が気分転換を図り、張り合いのある生活ができるように支援をしている。	
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	週1回、交代で外出(ドライブ、買い物、散歩)できる機会を設け、希望する場所や馴染のある場所へ出かけてたり、近所を散歩したりと季節を感じられるよう心掛けている。家族や親戚、友人等も協力的で、本人の意向に沿うように個別に外出への支援を行って頂いている。	法人他事業所に出かけて、周辺を散歩したり、花見(梅・桜・菜の花、ばら・あじさい・紅葉)や週1回のドライブ(海辺、川辺、桜祭り)、買い物、本人の希望にそって友人の協力を得て公民館活動(民謡やコーラス)など個別の外出支援など、戸外に出かけられるように支援している。	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望に応じて家族と話し合い、本人の能力を考慮した上でお金所持して頂いている。また、買い物へ行きたいという希望者がいる場合には近隣スーパーや馴染の店等での買い物ができるように支援している。		
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者の能力に応じて、事前に家族の了解を得た上で、手紙や電話のやり取りができる様に支援している。又、自由に電話ができるよう携帯電話を所持している利用者もいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	3階のため見晴らしがよく、生活風景や自然を感じることができる。住み慣れた街の風景が見えることで、安心して生活できている利用者も多い。対面キッチンのため、調理の音やにおいて生活感を感じることができる。ソファやテーブルを設置し、ゆっくりと過ごせるような工夫をしている。季節に合わせた壁飾りを利用者と一緒に作成している。	見晴らしがよく、風通しが良い共用空間は、全体が明るく、ベランダからは利用者の住んでいた家の屋根が見えるなど、住み慣れた街並みや風景が安心感を与えている。室内には、メダカの水槽、利用者の作品(墨絵等)や季節の花、壁飾りが飾っており、季節を感じることができる。リビングには、大型テレビやゆったりとしたソファを配置し、対面キッチンで食事時には野菜を刻む音やご飯が炊ける匂いがして生活感を感じることができる。室温や湿度、換気にも配慮し、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室は全室個室により、プライバシーが保たれている。ホールにはテーブル、ソファを設置し、共用空間となっている。面会時の家族とのふれあいや気の合う入所者同士のふれあい空間となっている。	/	/
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた使い慣れた家具や布団、衣類等を持ち込み、居心地良く快適に暮らすことのできる居室作りを利用者・家族と共に考えている。必要に応じてテレビ等の貸し出しを行っている。又、写真や作品、花などを飾り、より本人らしい空間となるように工夫している。	布団、座イス、衣装ケース、ハンガーラック、整理ダンス、鏡、時計など使い慣れたものを持ち込み、家族との写真やカレンダー、生花や自分でつくった作品を飾り、居心地よく安心して過ごせるよう工夫をしている。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内はすべてバリアフリー対応になっており、廊下やトイレ、浴室には手すりを設置し、安全に安心して行動できるように配慮されている。又、居室での転倒が多い利用者に対しては家具の配置を工夫したり、暖簾を使用することで、安全かつ自立した生活ができるよう支援している。	/	/

## 2. 目標達成計画

事業所名 グループホーム浅江

作成日: 平成 28 年 9 月 9 日

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	35	全職員が実践力を身につけるための応急手当や初期対応の定期的訓練の実施	全ての職員が年1回防災・緊急時の訓練に参加する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防署の協力による防災・緊急時の訓練へすべての職員が年1回は参加する</li> <li>・施設内での研修に組み込み行う</li> <li>・地域での防災の勉強会に参加する</li> </ul>	1年
2	2	地域との付き合いの工夫	地域での行事に参加する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営推進会議で具体的な取り組みについて話し合いを行う</li> <li>・市の広報などで地域の行事について情報収集する</li> <li>・出来る限り、地域での行事に参加する</li> <li>・ボランティア等を積極的に受け入れる</li> </ul>	1年
3	5	地域メンバーの拡大	地域での行事に参加する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営推進会議で具体的な取り組みについて話し合いを行う</li> <li>・市の広報などで地域の行事について情報収集する</li> <li>・出来る限り、地域での行事に参加する</li> <li>・ボランティア等を積極的に受け入れる</li> </ul>	1年
4	36	地域との協力体制の構築	地域での行事に参加する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営推進会議で具体的な取り組みについて話し合いを行う</li> <li>・市の広報などで地域の行事について情報収集する</li> <li>・出来る限り、地域での行事に参加する</li> <li>・ボランティア等を積極的に受け入れる</li> </ul>	1年
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。